第3節 区市町村の支援体制

特殊学級担任を媒介とした校内支援体制の学校 間移転に関する取り組み

肥後祥治 廣瀬由美子 藤田直子 柘植雅義 海老原紀奈子津

1. はじめに

- なぜ校内支援体制の学校間移転か-

学習障害等などがあることにより特別な教育的支援を必要とする子どもたちの支援方略として、校内委員会を設置し、それを中心に通常学校における彼らに対する支援を行うことは、学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査協力者会議が平成11年にだした「学習障害児に対する指導について(報告)」において初めて公的に提案された。この考え方は、従来の治療教育モデルに基づく専門家による専門的な支援を子どもへ提供するといった取り組みから、彼らが在籍する通常学校に対する支援、子どもを支援するという教師文化の再構築といった新しい取り組みのパラダイムを内包していると考えられた。

平成11年度に始まったこの「学習障害児の実態把握、 指導方法、支援体制に関する実証的研究」の一環とし て、我々は校内委員会の立ち上げとその推進に関する 実証的な研究を行ってきた。その概要は廣瀬が報告し た「B小学校における校内支援体制 (「支援委員会」) の構築過程」(この章の第1節Ⅱ)の中で述べられてい る。この研究の中核メンバーであった廣瀬、柘植、肥 後は、計画段階でB小学校における校内委員会の立ち 上げが成功した後、それらを地域の他の学校に移転す ることの可能性を模索していた。しかし、我々の念頭 に中心的に存在したのは、B小学校における校内委員 会の立ち上げであり、この取り組みが成功しなければ 地域への校内委員会の移転は、絵に描いた餅にすぎな いことも議論されていた。また、一方でプロジェクト を立ち上げることにより、人的・経済的資源の投入を 行い、プロジェクト実施期間中に何らかの成果が達成 され、システムが機能することは珍しいことではない ことや、プロジェクト終了により人的・経済的資源が 撤去され、プロジェクト実施のキーパーソンが異動す ることにより、達成された成果や組織の機能も失われ ることも珍しくないことも議論された。この過程から、 プロジェクトの成功もさることながら、プロジェクト 終了後の成果の維持発展を考えることが重要となって くるという共通認識を持つに到った。

中核メンバーの3人はこの認識に立ち、B小学校の校内委員会の立ち上げに係わってきた。この視点にたって学校を支援する際の基本戦略は次の4つに整理できると考えられた。それらは、「過剰な資源の投入の制御」、「既存の資源の機能化」、「治療教育パラダムからの脱却」、そして「キーパーソンの転出に対する準備」であった。これらの基本戦略は、これから述べる校内委員会の学校間移転を実施する上でも重要な考え方であったのであるが、逆に4番目の「キーパーソンの転出に対する準備」に対して、特殊学級担当者を媒介とする校内委員会の学校間移転は、重要な戦術として位置づけられていた。

先に述べたように学校の教職員が異動するのはごく 当然であるため、この異動により学校の機能が変容し たり、失われることもごく当然に起こっていた。この 現象を制御する方法として、同じ校内に同じ機能を果 たす第2、第3のキーパーソンを作り上げることがこ れまでも取り組まれてきた。一つの学校から見れば、 転出した教師はすでに他の学校教師であり、自校の資 源としてはあてにできない。したがって、自校内に他 のキーパーソンを養成することは理にかなっている。 しかし、地域における社会的資源の点から考えるとそ の地域の他の学校に転出した教師は、その地域の社会 的資源であり続けるはずである。また、一方で学校が 異なれば、前任校で果たしていた役割をその教師がそ こで期待されるかどうかはわからないという現状もあ る。このような状況は、特殊教育サービスにおける人 的資源の制約がある地域においては、無駄の多い人的 資源の活用と開発方法であると考えられる。

転出した教師を自校の資源として機能させ可能性を 残し、なおかつ転出した教師を転出先において委員会 立ち上げに機能させていく方法はないか。この問いへ の答えとして考えられたのが、地域の特殊教育部会を 媒介とした校内委員会の学校間移転への取り組みで あった。この地域の学校の多くには特殊学級があり、 ないところは教務主任等が参加して月一回のペースで 特殊教育部会が行われていた。この特殊教育部会の構 成員の中にも学習障害等を持ちながら支援を必要とし ている子どもたちの為の校内委員会の設立に関心を 持っている教師たちがいた。この特教育部会というこ の地域のネットワークの当事者に各校の校内委員会の 立ち上げに係わってもらえることができれば、この ネットワークを介して転出した教師からの知識の享受 やサポートを転出元の教師が受けることが可能となる。 また、特殊学級の教師は、クラス数が少ないことや教 室経営の独自性から、校内で孤立を感じることが少な くないといわれている。教師の精神面での支援を行う 上でもこの特殊教育部会を有効に機能化させることは、

重要であった。さらに特殊教育部会において共通の課題に取り組むことは、ネットワーク内での相互支援関係を強化し、問題解決に関する知識や方法を分け合うことを推進し、本来一人では取り組むことが可能になる素地をつくっていく。以上の経過から、当初希望することから始まった「特殊学級担任を媒介とした校内支援体制の学校間移転」の取り組みが始まった。

2. 対象地域と特殊教育部会

対象とした学校がある地域(市)は、某県南部にあ り、首都圏のベッドタウンとしての役割を果たしてい る地域である。平成15年1月現在の人口は約5万2千 人で、平成元年の時点から見ても、人口は毎年千人か ら三千人の範囲で増加してきたが、ここ 5,6 年はそ の増加率が鈍化してきている。総面積は約36キロ平 方メートであり、この中に9つの小学校と4つの中学 校がある。知的障害特殊学級が5学級、(小学校4校、 中学校1校)、情緒障害特殊学級7学級(小学校4校、 中学校3校)、言語障害学級2学級(小学校2校)がこ の地域に設置されている。この地域の特殊教育部会は、 すべての学校から参加されており、特殊学級がある学 校においては、特殊学級担任がその特殊教育部会の参 加者である特殊教育研究部員になることになっており、 ない学校においては、教務主任等が特殊教育研究部員 として参加していた。内訳は、特殊学級担当者15名、 通常学級担当者が1名、教務主任が2名となっている。 先に報告した廣瀬のB小学校はこの地域の1つの小学 校であった。

3. 校内支援体制の学校間移転への取り組みの経 過 I (平成13年度)

先に述べたとおり、校内支援体制の学校間移転のアイデアは、この取り組みのもとになるB小学校における校内委員会の立ち上げに関する取り組みの時点(平成11年度)ですでにあった。また、この上記の取り組みを行う上での基本戦略の一つである「キーパーソンの転出に対する準備」にもとづく戦術の一つとして、特殊学級担任を媒介とした校内支援体制の学校間移転は重要であるとの認識もあった。しかし、この取り組みが実際に実行に移されるためには、B小学校での校内委員会の立ち上げの成功とその運用面での成果が必要であった。また、同時に特殊教育部会のメンバーにおける校内委員会への関心の高まりが是非とも必要であった。

校内支援体制の学校間移転への取り組みが具体的に始まったのは平成13年度からであった。 B 小学校での校内委員会が軌道にのりつつあり、特殊教育部会が校内支援委員会の立ち上げについて関心を持っていることが部会員との情報交換の中で明らかになったのがこの時期であったからである。これ以降の校内支援体制の学校間移転への取り組みは、この研究の企画の中核メンバーの3人と、特殊教育部会の中核メンバーによる二人三脚によって取り組まれることになった。

平成13年度は、特殊教育部員の状況や実態把握とそれに基づく研修計画の作成と実施に取り組んだ。

1) 部員の状況と実態の把握

校内委員会を組織する上で、核となることが期待される特殊教育部員の状況を把握するためのアンケートを実施した。その結果、以下の4つの問題点が明らかになってきた。

- ① キーパーソンとなる特殊教育担当者が校内委員会 構築のために必要な基礎的な情報を理解していない
- ② 校内委員会の構築に関する情報が少ない
- ③ 特殊教育担当者として通常学級における支援方法がわからない
- ④ 専門機関と効果的な連携が取りにくい状況である

2) 研修計画の作成と実施

上記の問題点をふまえて、作成した研修計画とその 概要に関しては、表1に示したとおりであった。

研修第2回目の校内委員会の必要性を認識するための情報のプログラムで提供した情報は、通常学校で特別な支援を必要としていると考えられる子どもの存在を示す資料(義務教育段階における特殊教育サービスを受けている者と長期欠席者の数の推移、算数と国語で2学年以上遅れがある児童の人数と比率に関する資料、我が国及び先進諸国において特殊教育サービスを受けている子どもの比率に関する資料など)、学習障害の定義や指導のあり方に関する資料(みつめよう一人一人を、学習障害児に対する指導について)、特殊教育行政の方向性に関する資料(21世紀の特殊教育のあり方について)、をもとに講義を行った。

研修第4回目のプログラムとしては、各参加者が実際に校内委員会を立ち上げることを各学校で行う他の教師へむけた説明をイメージした校内支援体制作りに向けた取り組みに関するワークショップを行った。ワークショップは、当日参加した特殊教育研究部員13名を4グループに分け、研究所スタッフも加わった4~5名からなる4つのグループに分け、4つのテーマについてグループ協議、全体での情報のシェアリングで確

表 1 平成13年度校内委員会構築に向けた研修計画とその概要

	日 付	内 容	
第1回	5月25日	アンケート調査(実態調査)	
第2回	6月26日	校内委員会の必要性を認識するための情報(講義)	
		講師 特殊教育研究所主任研究官(1名)	
第3回	8月3日	小学校における校内支援体制づくりの実践報告(講義)	
		講師 B小学校 特殊学級担任教師	
第4回	1月10日	校内支援体制作りに向けた取り組みに関するワークショップ(協議)	
		講師 特殊教育研究所主任研究官(2名)	
		アンケート調査(各学校における進捗状況の把握	
第5回	2月25日	支援体制作りに向けての各学校の具体的な取り組みの検討会	

表2 ワークショップのテーマと協議の結果出された内容

テーマ	協議の結果の発表された内容の概要
テーマ1	不登校、自閉症、多動、情緒不安定、非行、生活指導上の問題、身体
個別に配慮を必要とする児童生徒	面での問題(肢体不自由、肥満、病弱、夜尿 、学習の遅れ、人間関係
とはどんな児童生徒ですか	がうまくいかない、身辺自立ができていない、家庭環境が悪い、コミ
	ュニケーションがうまくとれない、緘黙、外国籍(日本語や文化の問題)
	などの子ども
テーマ 2	(不登校)適応指導教室や家庭訪問、特学の利用、校内で空き時間の先
それらの子どもたちはどのような	生が対応
状況になっていますか	(学力不振)朝自習時にTTが対応したり特学にくる、週1回学習の時間
	をもうける、中学では一斉指導中の個別の指導の時間を利用、希望者
	を放課後指導、特学の利用
	(その他)学力不振の外国籍の子どもが特学にいるが、違和感を感じて
	いる様子、また、交流級でも他児とうち解けられていない。通常級で
	なにもせずにいたり適切な支援を受けられない子どもがいる。特学在
	籍の子どもで教員だけでなく介助員についてもらったり、保護者がつ
	いたりしている。
テーマ3	<サポートは必要である>
それらの子どもたちをサポートす	職員の研修、研修時間の確保、生徒指導部など今ある組織の活用、人
る必要がありますか。どうすればサ	員の配置、少人数学級の実施、専門家のアドバイスや専門性のある人
ポートが可能ですか	を身近に配置する、教師が専門性を高める、多様な通級施設の設置、
	管理職の理解、普段の指導の見直し、小中一貫した指導
テーマ4-1	時間がとれない
校内の支援に関する委員会の立ち	管理職の理解が得られない
上げの問題、あるいは運用上の問題	担当者に知識がない
はどこにありますか	
テーマ4-2	どの学級にでもいる児童であることの理解を得る
ではどうすればいいですか	教師の力量を高め、特胆の専門的な知識があれば支援する組織を立ち
	上げることができるのではないか
	生徒指導部等既存の組織を分ける必要があるか、数を増やさず、機能
	を統合して進める
	身近にある資源(今まで蓄積されたもの) ボランテア、保護者 を利用
	する
	一人で悩まないようにどんな研修が必要なのか部会で協力して考える

認をする形式を取った。このワークショップを通して校内 委員会等の支援体制のイメージの明確化を試みた。

五回目の具体的な取り組みの検討会では、どのような方法であれば、それぞれの学校に校内委員会等の支援体制を構築できるかが検討され、次年度にむけた構想が調査された。表2にその結果を示している。

4. 支援体制の学校間移転への 取り組みの経過 II (平成14年度)

2年目の取り組みの目標は、1年目に取り組み始め た校内委員会等の支援体制構築をより確実なものにす ることが目的となった。具体的には、支援体制の構築 に関する各校における課題の把握と検討、各校での支 援を充実する為の研修を実施することとなった。また、 特殊教育部会に参加していない教師にも活動の理解と 支援を求めることを意図した研修会を企画した。この 実施にあったては、市内の校長会の協力のもと実施す ることが可能となった。14年度の研修計画と概要は、 表3に示した通りであった。14年度の特殊教育部会の 研修内容は、指導を具体化しその成果を評価するため に重要となる記録用紙の活用(第1回)とケース検討 の行い方の研修(第3回)が行われた。部員どうしで は、校内委員会等の場での有意義な議論の方法論のあ り方の研修が進み、一方でこの試みを側方から支援す る教師集団を開拓することが取り組まれた。第2回の 研修の合同研修会の終了後参加者からは、「支援委員 会の必要なことが理解できたが、中学校なので時間の 確保がむずかしい」、「生徒指導部を定期的に開きなが ら全職員で支援にあたりたい」、「今まで通りプロジェ クトチームを活用しながら個別に支援していくと思 う」、「個別の支援の必要な児童生徒が増加傾向にある ので、校内の支援体制を組織整備することは、非常に 重要であることが理解できた。校内で少しずつ支援体 制構築に向けて努力していきたいと思う」等の感想が あげられた。

平成14年度6月時点での各校における取り組みの現状とそれ以前の状況を整理したものを表4に示した。 平成13年1月の時点でB校に支援組織があるのみであったが、平成14年の6月の時点では、小学校3校と中学校1校に校内委員会に類する支援組織ができたことがわかる。

5. まとめ

B小学校を拠点とした地域の小学校・中学校への支 援体制の移転に関する2年間(平成13年度~14年度) の取り組みについて紹介してきた。2年間の間にこの 地域にB校の他の小・中学校の4校に校内委員会と同 じ役割をはたすための組織が設置されてきたことは、 研究を企画してきた我々にとっても予想外の結果で あった。このような短期にこのような成果が達成でき たことについては、今後詳細な検討の必要があると考 えている。また、B小学校での取り組みから数えると 足かけ4年の間にこの地域の公立小中学校で起こった ことの追跡を行わなければ、その意味を正しく解釈す ることは難しいであろう。なぜならこれら2つの取り 組みが、プロジェクト終了後の出来事を予測しながら 取り組まれたためである。つまり、この2つの取り組 みの本当の評価は、このプロジェクトが終了して初め てその意味が問えるものだからである。しかし、この 2つの取り組みを現時点で総括をすることは、研究の 蓄積が豊富とはいえない組織づくりの研究領域におい て無駄なことではないと思われる。ここでは、B小学 校での校内委員会(支援委員会)の立ち上げを検討し た際の基本線戦略との関連で検討を加えてみたい。

「はじめに」の部分でも述べ、また「まとめ」の最初の段落でものべたが、B小学校における取り組みの際に研究を企画した側が関心を払ったのは、プロジェクト終了後のB小学校の姿であった。プロジェクト終了後に、プロジェクト期間の実りを維持して行きたい。それが研究を企画した側の共通の思いであった。そこ

表3 平成14年度の研修計画とその概要

	日付	内 容	
第1回	6月14日	各学校におけう校内支援体制の現状と課題(協議)	
		記録用紙調査	
第2回	8月2日	市内の生徒指導部・特殊教育部・養護教諭部・ 部会合同研修会(講義)	
		学校を取り巻く状況と子どもの支援体制の構築	
		-M市で試みられていること-	
		講師 特殊教育研究所主任研究官(1名)	
第3回	11月29日	特別な教育的支援の必要な児童生徒の支援内容方法	
第 4 回	2 月	支援組織の検討及び支援内容の検討と課題	

表 4 各小中学校における校内委員会等の支援体制

新設された校内委員会等の支援組織

校名	平成13年1月	平成13年2月 次年度の構想	平成14年6月での現状
1小	1 生徒指導部(不定期)	変更なし	変更なし
2小	1 生徒指導部(年3回)	1支援員会(仮称)を組織(月1回)	1 生徒指導委員会
	2就学指導(年3回)	2 研修(年3回)	2教育相談部(月1回)
	3職員会議(月1回)	3職員会議(月1回支援状況連絡会)	3職員会議(月1回支援状況連絡会)
3小	1 学校独自(月1回)	1個別支援会議(全職員月1回)	1個別支援会議(全職員月1回)
	2就学指導(年3回)	2個別支援委員会(月1回)	2個別支援委員会(月1回)
	3 特殊教育部	3ケース会議	3ケース会議
			※特殊教育から特別支援教育部へ名称変更
4 小	1 生徒指導部(不定期)	1 研修	1 研修
	2職員会議(月1回)	2ケース会議	2職員会議(月1回)
5小	1 生徒指導部(月1回)		1 個別指導委員会
	2 研修(年3回)		2生徒指導部会(月1回)
			3職員会議(月1回)
6小	1生徒指導部(不定期)	1 ケース会議(月1回)	1 生徒指導部会(月1回)
	2就学指導(年2回)	2職員会議(月1回)	2 就学指導委員会
	3職員会議(月1回)		3職員会議
B校	1 学校独自	1 支援委員会	1支援委員会(月1回)
	2 就学指導	2支援推進委員会	2支援推進委員会
	3 特殊教育部	3ケース会議	3ケース会議
			※特殊教育から特別支援教育部へ名称変更
7小	1職員会議		1 生徒指導部会
			2職員会議
8小	1生徒指導部(不定期)	1 生徒指導部	1 生徒指導部(月1回)
	2就学指導(不定期	2ケース会議	2教育相談部(月1回)
	3職員会議(月1回)		3職員会議(月1回)
1 中	1職員会議	1 学年会	1 生徒指導部
			2 教育相談部
			3職員会議1
K中	1生徒指導部	1支援委員会(仮称)を組織	1 支援推進委員会
	2 長欠対策	2職員会議	2ケース会議
	3 就学指導	3ケース会議	3職員会議(月1回)
	4職員会議		
2 中	1 教育相談部(不定期)	1支援委員会(仮称)を組織	1 既存の組織の役割確認
	2長欠対策(不定期)		2 生徒指導部
	3 特殊教育部(不定期)		3職員会議(月1回)
	4 就学指導(不定期)		
	5職員会議(月1回)		
3中	1生徒指導部(月1回)	1 生徒指導部の充実	1 生徒指導部
	2 就学指導(不定期)		2職員会議
	3長欠対策(不定期)		3プロジェクトチーム
	4職員会議(月1回)		

で、それに向けた基本戦略を明確にしていった。その 戦略は「過剰な資源の投入の制御」、「既存の資源の機 能化」、「治療教育パラダムからの脱却」、そして「キー パーソンの転出に対する準備」の4つに整理できると 考えられるが、この基本戦略が13年度から具体化した 校内支援体制の学校間移転の取り組みにも色濃く反映 されることになった。これらの戦略は、学習障害及び これに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導 方法に関する調査協力者会議(以後、調査協力者会議)によって提案された校内委員会を設置し、専門家委員会に取り組みをスーパーバイズさせる取り組み方とは、方向性を異にするものであると考えられる。なぜなら調査協力者会議の提案した方法は、トップダウンによる支援体制構築になりやすく、また、専門家と教師の関係性も従来の治療教育的パラダイムに基づく専門家ー非専門家といった関係性と捉えられやすいと考えら

れるからである。研究を企画したメンバーは、先の基 本戦略を意識することで、調査協力者会議の提起した 専門家チームとは異なる機能を持つ専門家チームとし て機能できたのではないかと考えられる。つまり我々 は、子どもを支援する教師文化をトップダウン的に伝 達するのではなく、子どもを支援する教師文化の重要 性をグラスルーツ的に再認識してもらえるよう係わっ たといえるのではないかということである。このよう なスタンスであったことが、研究企画グループが特殊 教育部会の研修会における講師をつとめたり(当然の ことながら、研修会における講演やワークショップの 内容も先の4つの基本戦略に乗っ取ったものであった ことはいうまでもない)、特殊教育部会のメンバーの 企画への助言をするといったレベルの関わりにもかか わらず、他校へ支援のシステムの移転が開始された大 きな理由の一つでないかと考えている。

今回の支援体制の学校間移転に関する取り組みから 導き出されることの中で今後検討に値することのもう 一つは、教員研修の在り方ではないかと考えている。 従来の特殊教育に係わる教師の専門性の向上は、個々 の教師の特殊教育に関する知識、技術の習得に多大な 関心が払われていた。これは、治療教育パラダイムに おいてはごく当然と帰結といえるが、このモデルで普 通学校における特殊教育サービスの従事者を養成する と、教師の専門家-非専門家といった色分けがすすみ、 子どもを支援するという教師文化の再構築とは、逆の 結果を導きかねない。障害に関する知識と技術は、学 校においては子どもを支援するという教師文化の再構 築という土台の上で初めて有効に機能すると考えられ る。このように考えると、通常の学校における支援の 必要な子どもへのサービスを調整することを期待され る者には、子どもを支援するという教師文化の再構築 に係わる知識や技術が、いわゆる特殊教育の知識や技

術に先立って要求されるのではないかと思われる。B 小学校における支援システムの立ち上げと、それを基 礎にした支援体制の学校間移転が機能し始めた背景に は、「治療教育パラダイムからの脱却」という基本戦略 があったのではないかと考えている。

本年度をもって、我々のB小学校とその地域へのアプローチは終了する。ここでは、現時点でのこの取り組みの意味合いの検討を試みてみた。しかし、それ今後のB小学校、周囲の学校そしてそこで学ぶ子どもたちの状態を通して再評価されなければならないであろう。そしてその時こそが、2つのプロジェクトの根幹にすえられた基本戦略を採用した意味が吟味される時であると考えている。

文献

海老原紀奈子. 地域での広がりを求めて-B市の実践 -. 茨城県研修センター発表資料,2002

海老原紀奈子・藤田直子・廣瀬由美子・肥後祥治. LD・ADHD等のある児童生徒への支援の在り方(4)ー研修会における各学校への波及効果ー. 日本LD学会第11回大会発表論文集,322-324,2002.

学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議. 学習障害児に対する指導について(報告), 1999.

注1)海老原は、「学習障害児の実態把握、指導方法、 支援体制に関する実証的研究」の公式な研究協力者 ではなかったが、本報告で紹介した取り組みにおい て中核的な役割を果たした一人であり、彼女の協力 がなければここで紹介した成果はなかった。した がって、本報告書の著者の一人として名を連ねても らった。